



令和5年4月 定例記者会見 次第

日時／令和5年4月20日(木)11時～

場所／市役所本庁2階 特別会議室

1 リリース情報

資料1 伊豆市は『出会い・結婚』を支援しています！

～ビッグデータを活用した婚活マッチングサービスを利用してみませんか？～

【企画財政課】

資料2 伊豆市シティプロモーションPV公開！

～伊豆市への移住定住・伊豆市のアクティブシニアを動画でPRします～

【企画財政課】

資料3 老朽空家等除却補助金と固定資産税の一部減免について

～危険な空き家を減らす新たな事業のスタート～

【都市計画課・税務課】

資料4 第2子以降の保育料を無償化します

～子育てしやすい地域づくりを目指して～

【子育て支援課】

資料5 新生児への市産材を活用したお祝い品を作成しました

～手形足形プレートをプレゼント～

【子育て支援課】

資料6 運動能力向上委員会を開催します

～キミの“苦手”を“得意”に変えよう！～

【社会教育課】

2 (一社)伊豆市産業振興協議会(DMO)リリース情報

資料7 伊豆市の山城 大見城&狩野城 御城印の販売開始！

～高校生、大学生、観光・商業組織が連携し、地域一体となって作成～

資料8 伊豆市民限定！伊豆市の魅力再発見モニターツアー

～第1回『天城の自然大満喫！シャクナゲと巨木を巡る天城路ハイキング』～

3 市長の行事予定

市長 行事予定(4月～5月)

4 イベント情報

4月～5月市内イベント情報

伊豆市は『出会い・結婚』を支援しています！

～ビッグデータを活用した婚活マッチングサービスを利用してみませんか？～

1. 要旨／少子化の要因の一つとして挙げられる未婚率の高さを解消するため、『出会い』の機会づくりとして県と市町が運営する『ふじのくに出会いサポートセンター』の利用料金の一部を補助することで、結婚を希望する人の『出会い・結婚』を支援します。

ポイント！

- 県内自治体初の取り組みです。
- 令和5年度重点事業の『少子化緊急対策』事業です。

2. 対象者（抜粋）／

- ・本市に住所を有する者
- ・令和5年4月1日以後にふじのくに出会いサポートセンターに会員登録した人であること。
- ・市税等を滞納していない者
- ・伊豆市暴力団排除条例（平成24年伊豆市条例第2号）第2条に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有していない者

3. 補助金額／利用料金の4分の3相当額

会員年数	利用料金	補助金額	実質負担額
1年会員	10,000円	7,500円	2,500円
2年会員	16,000円	12,000円	4,000円

※令和5年4月1日から本補助の申し込み受け付けを開始

4. ふじのくに出会いサポートセンターの概要／

令和4年4月からサービスを開始した県と市町が運営する会員制サイトで、結婚を希望する人に『安心な出会い』を提供し、ビッグデータを活用した婚活マッチング支援や結婚相談、婚活イベント、ライフデザインや交際についての悩み事相談等のサポートを行なっています。

成婚14件、交際成立170件（令和5年3月31日時点）

5. その他／

伊豆市民会員登録者数 男性7人 女性2人 計9人
（令和5年3月31日時点）



▲ふじのくに出会いサポートセンター提供

【問合せ先】 総合政策部 企画財政課（担当：金刺、三須）

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38番地の2 TEL:0558-72-9873

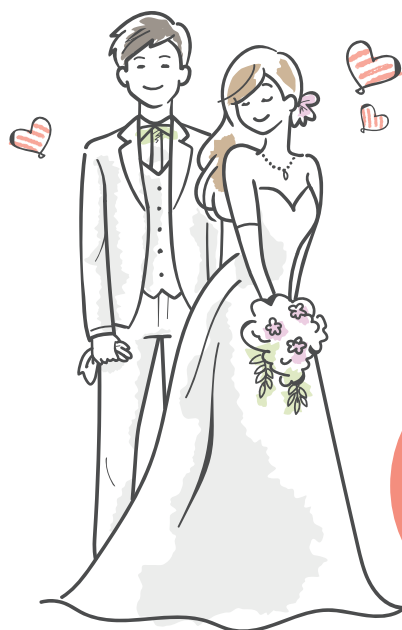
FAX:0558-74-3067



“安心な出会い”を提供し、
静岡県で暮らす、ふたりの未来をサポートします

ふじのくに 出会いサポートセンター

しずおかマリッジ



会員
募集中!

「未来」と「夢」をシェアしよう。
しずおかで、ふたりで。

お問合せ
お申込み

ふじのくに出会いサポートセンター

■静岡県静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル4階 [運営受託者:(株)東海道シグマ]
■営業時間:月~水/12:00~20:00 土・日・祝/10:00~18:00

E-mail: fujinokuni_deai@tokaido-sigma.jp

ふじのくに出会いサポートセンター

検索

<https://www.shizuoka-msc.jp/>



「未来」と「夢」をシェアしよう。しずおかで、ふたりで。



結婚という同じ目的を持った本当に欲しい出会いが「しずおかマリッジ」にはあります。

結婚したいけど出会いがない…そう思っていませんか？ふじのくに出会いサポートセンターでは、あなたのご縁がつながるよう、ビッグデータ分析を活用し、お相手探しをサポートします。さらに、ご縁が繋がった後も、ご希望に応じて、交際に向けてのアドバイスや交際中の悩みごとなど、様々なご相談に対応いたします。つながったご縁を大切に育むお手伝いは、当センターの大切な役割です。

「結婚はゴールではなく、ふたりで歩む人生のスタート」

ふたりで描く理想の家庭“未来”と、それぞれが叶えたい理想の自分“夢”を実現するため、人生設計など、“これから”を考えるお手伝いをいたします。安心して利用できる、マッチングサービス「しずおかマリッジ」で“これから”を共に歩むお相手探しを始めませんか。

しずおかマリッジでの登録、マッチング、成婚までの流れ

入会条件

- ・結婚を希望し、自ら婚活をする意思のある20歳以上の独身男女の方。
- ・静岡県内在住、在勤または将来的に静岡県への移住をお考えの方。
- ・スマートフォン又はパソコンをお持ちの方。

1

\STEP/

仮登録・面談予約

ホームページから入会申込と入会時の面談予約をしてください。来所での面談とオンライン面談の選択が可能です。

\START!/\

入会はコチラ!



2

\STEP/

面談・本登録

本登録に必要なものをご用意*の上、予約した日に面談を受けてください。

※来所での面談：面談日に持参
オンライン面談：面談日までにシステム上にアップロード



3

\STEP/

お相手探し

ご自身のスマートフォンを利用してお相手を検索します。お会いしたい方を見つけたら、お見合いを申し込みます。

4

\STEP/

お見合い

おふたりで日時・場所を調整し、お見合いをします(オンライン可)。お見合い場所としてセンターを選択した場合、相談員が同席いたします。

5

\STEP/

お友達期間

交際の前に、システム内のチャット機能を利用して、お互いの理解を深めていただきます。

6

\STEP/

交際期間

お友達期間を経て、お互いに交際の意思がある場合は、交際をスタートしてください。



7

\STEP/

成婚

結婚に向けて、おふたりの意思が固まりましたら、センターへご報告をお願いいたします。



\しずマリPOINT! /

出会いから結婚までの支援のみならず結婚後の人生設計までもサポート!



POINT!
1

結婚相談

プロフィールの作成からお相手探し、交際期間中のアドバイスなど、各会員様に合わせた御相談に対応し、各市町独自の結婚支援メニューも御案内します。

POINT!
2

婚活イベント

会員様のニーズに合わせて、県内各地の観光地などで楽しい婚活イベントを開催。素敵な出会いを提供します。

POINT!
3

ライフデザイン相談

結婚は人生の一部です。各会員様が結婚後の生活を具体的に思い描くことができるよう、今後の生活設計の相談にも対応します。

● **利用料金** 入会時の面談後に直接お支払い又は、銀行振込みにてお願いします。

1年間ご利用の登録料 **10,000円**

2年間ご利用の登録料 **16,000円**

※利用登録に係る費用です。途中退会や登録後、一度もお見合い等のご利用がない場合でも、返金いたしません。

※振込み手数料はご負担ください。

本登録に必要なもの 下記の必要書類を撮影した写真またはPDF等の画像データをシステムにアップロードをお願いします。

① 写真付きの身分証明書

運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど。

② 本籍地の市町村が発行する独身証明書

発行から3か月以内のもの。

③ 健康保険証

勤務先等の確認のために必要となります。

④ 直近の所得を確認できる書類

「所得証明書」、「確定申告書の控え」、「源泉徴収票」など。

⑤ 本人の写真1~2枚

本人のみが写っている3か月以内に撮影したものを。

バスタップ写真1枚は必須、任意でもう1枚、写真を追加できます。ご自身の魅力が十分に伝わる写真をお選びください。

伊豆市シティプロモーションPV 公開！

～伊豆市への移住定住・伊豆市のアクティブシニアを動画でPRします～

1. 要旨／伊豆市で暮らす魅力を広く伝えるため、『伊豆で暮らそう（移住定住プロモーション動画）』『伊豆市で、こんな生き方してみませんか？（アクティブシニアプロモーション動画）』を公開します。

ポイント！

- 移住希望者へ向け、実際に伊豆市が好きで移住してきた人たちの暮らし・魅力を伝えるプロモーション動画を作成しました。
- 若者世代が希望を抱くような、伊豆市で暮らす高齢者の生きいきとした様子を描いたプロモーション動画です。
- 今年度から従来の若者定住補助金制度を大幅に見直しており、プロモーション動画と併せてPRすることで移住定住の更なる促進を図ります。

2. 動画内容／

○伊豆で暮らそう

伊豆市での生活に魅力を感じ、実際に移住定住している方々の風光明媚な自然環境と調和した伊豆市らしいライフスタイルを紹介

○伊豆市で、こんな生き方してみませんか？

伊豆市の高齢者が生きがいに満ち溢れ、伊豆市での暮らしを楽しむ姿や、地域への想いを胸に暮らす姿を紹介

3. 公開日／4月21日（金）から

4. 公開場所／市公式 YouTube・ホームページをはじめ、生きいきプラザや修善寺駅、三島駅（JR～伊豆箱根鉄道連絡通路）などに設置されたデジタルサイネージにて動画を上映します。



▲『伊豆で暮らそう』動画（抜粋）



▲『伊豆市で、こんな生き方してみませんか？』動画（抜粋）



【問合せ先】 総合政策部企画財政課（担当：太田・山田）

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38 番地の 2 Tel:0558-72-9873 FAX: 0558-74-3067



さらに充実！住まいの支援・補助金 ～移住・定住に関する補助金制度の拡充を行ないました～

1. **要旨**／伊豆市内で住宅を購入・建築した人に補助金を交付する移住定住促進補助金と、新婚夫婦の新生活を支援する結婚新生活補助金の対象者を拡充しました。

ポイント！

- 補助対象年齢制限を撤廃し、若者世帯以外も対象者へと拡大しました。
- 結婚新生活支援事業補助金の所得要件を緩和しました。
- 移住定住促進補助金と結婚新生活支援事業補助金の併用が可能になりました。

2. 移住定住促進補助金（旧：若者定住促進補助金）／

対象者を拡大し、令和5年4月1日より新制度として移住定住促進補助金がスタート

※主な変更点（太字が追加）は以下のとおり

○補助額

- ①夫婦いずれかが満40歳以下の世帯
 - ・住宅および土地の取得 100万円
 - ・住宅のみの取得 50万円
 - ★同居する小学6年生以下のお子様1人につき10万円を追加

②年齢にかかわらず、中学生以下の子が同居する世帯

- ・補助額および条件は上記①と同額

③上記①②以外の世帯

- ・住宅および土地の取得 30万円
- ・住宅のみの取得 15万円

3. 結婚新生活支援事業補助金／

補助金対象者の所得要件が令和5年4月1日より400万円未満から500万円未満に拡充

※主な変更点（太字が変更）は以下のとおり

○対象者

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②婚姻日において夫婦ともに満39歳以下
- ③夫婦の所得を合わせて**500万円未満**（収入金額約**660万円未満**に相当）

【問合せ先】 総合政策部地域づくり課（担当：森田）

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38番地の2 TEL:0558-74-3066

FAX:0558-74-3067



さらに充実！住まいの支援・補助金

市では、人口減少対策として、移住者および定住者の増加を図り、住宅取得に関する補助制度を設けています。

令和5年度より、本制度を拡充し、移住定住の促進にさらに力を入れていきます。

【年齢制限を撤廃】移住定住促進補助金（旧：若者定住促進補助金）

市内で住宅を取得した人を対象に、最大 100 万円 + ★（下記補助額欄参照）を交付します。

・対象者

取得した住宅に居住する人（市内在住の人も利用可能です！）

・対象住宅

- ①新築または購入により新たに取得し、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの間に登記をしたもの
- ②居住目的に玄関、居室、便所、台所等を備え、延床面積が80㎡以上のもの

・補助額

- ①夫婦いずれかが満40歳以下の世帯 or 中学生以下の子が同居する世帯

住宅および土地の取得 100万円

住宅のみの取得 50万円

★同居する小学6年生以下のお子様1人につき10万円をプラス！

- ②上記以外の世帯

住宅および土地の取得 30万円

住宅のみの取得 15万円

【所得上限を拡大】結婚新生活支援事業補助金

新婚夫婦を対象に、新生活のスタートにかかる費用を補助します。

・対象者（以下のすべてを満たす人）

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②婚姻日において夫婦ともに39歳以下
- ③夫婦の所得が合計500万円未満（収入金額約660万円未満に相当）

・補助額

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に支払った以下の費用の合計額

※夫婦ともに29歳以下…上限60万円

30歳以上…上限30万円

- ①住宅の賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ②住宅の購入費用
- ③住宅のリフォーム費用
- ④引越し費用（引越し業者に支払った費用）

老朽空家等除却補助金と固定資産税の一部減免について ～危険な空き家を減らす新たな事業のスタート～

1. **要旨**／適切に管理されていない空き家が市民生活に影響を及ぼすことから、まちづくりの拠点となる地区への政策的な居住の誘導や災害時の住宅密集地内の空地および緊急輸送ルートなどの確保を目的に、空き家の解体・除却費用の助成制度および空き家を除却した場合の固定資産税の減免制度を創設しました。

ポイント！

- 空き家の解体を促進するため、補助メニューを追加しました。
- 解体後、土地だけになっても最大5年間固定資産税が一部減免されます。

2. 空き家の解体・除却費用の助成制度について／

（1）補助内容：

対象区域の空き家を除却する場合、補助対象経費の2分の1以内で上限額50万円を補助する制度を新設しました。

（2）対象地区：

対象区域	対象地区
商業地域および第二種住居地域	上神戸、中神戸、下神戸、小坂、弁天、小山、桂町、遊覧町、本町、南町
地域生活地区	土肥、八幡、青羽根
幹線道路沿道地区	全域

（3）対象者：空き家の所有者、土地の所有者、それらの相続人、管理する者

3. 固定資産税の減免制度について／

（1）減免内容：

住宅を解体すると、住宅用地の特例の適用による税の軽減が解除されますが、本制度の対象となる場合、特例があった場合と同様の税額となるようその差額を減免します。

（2）減免対象：

伊豆市老朽空家等除却支援事業補助金の交付を受けて空き家を解体・除却した土地であって、かつ空き家を取り壊す時点で『住宅用地の特例』の適用を受けている土地

（3）減免の対象期間：

対象の空き家の解体が完了し、翌年度から5年度分を減免対象とします。

【問合せ先】

【補助金に関すること】建設部都市計画課（担当：飯塚、西ヶ谷、山下）

〒410-2592 静岡県伊豆市八幡500番地の1 Tel:0558-83-5206 FAX:0558-83-5497

【固定資産税の減免に関すること】市民部税務課（担当：山田）

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38番地の2 Tel:0558-72-9852 FAX:0558-72-6588



第2子以降の保育料を無償化します ～子育てしやすい地域づくりを目指して～

1. **要旨**／子育て世代の保育に係る経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、保育園・こども園に通う0～2歳児の第2子の保育料を無償化します。

ポイント！

- これまでの第3子以降の保育料無償に加えて、市独自の基準で所得制限なしで第2子の保育料を無償化します。
- 申請は不要で、対象者は令和5年4月分の保育料から無償となります。
- 令和5年度重点事業の『少子化緊急対策』事業です。

2. 対象者／

- ・保育園・こども園（市内外問わず）を利用している、0～2歳の園児（伊豆市民に限る）が対象です。
- ・市独自の基準で、第2子の判定は第1子の年齢を問わず、保護者の所得による制限もありません。

3. 申込み／不要です。

4. その他／

3～5歳児の保育料は令和元年10月から無償化となっています。

【問合せ先】 健康福祉部子育て支援課（担当：日野）

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38番地の2 TEL:0558-72-9864 FAX:0558-72-1196



新生児への市産材を活用したお祝い品を作成しました ～手形足形プレートをプレゼント～

1. 要旨／子どもの誕生に際し、市からお祝いの気持ちや将来にわたり森林の大切さや親しみを感じることで、ふるさとを大切に思い、誇りに感じる心を養ってほしいという願いを込めて、お祝い品をお贈りします。

ポイント！

- 伊豆市産の木材に、お子さんの手形足形、名前、誕生日時、誕生時の身長体重をプリントした世界に1つだけの記念品をプレゼントします。
- 令和5年度重点事業の『少子化緊急対策』事業です。
- この事業は、森林環境譲与税を活用しています。

2. 対象者／

次の(1)(2)を満たす子が対象です。

- (1) 令和5年4月1日以降に生まれ、1歳に達するまでの子
- (2) 申請時に伊豆市に 住民登録している子

3. 申込方法／

対象となる人には出生手続きなどの際に、子育て支援課又は各支所にて申請書を配布し、同封の返信用封筒にて申込書を提出していただきます。

4. 配布方法／

完成後子育て支援課から申請者へご連絡させていただきます、健診や窓口来庁時にお渡しする予定です。

5. お祝い品／

- ・本体サイズ W180×D20×H180mm
- ・スタンド台 W20×D80×H18mm

裏面に【育てて育つ】の焼印が押されています。



▲お祝い品

※なお、出生届を提出された人に、市民課にてこども商品券をプレゼントしています。

【問合せ先】 健康福祉部子育て支援課（担当：森野）

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38 番地の 2 TEL:0558-72-9864 FAX:0558-72-1196



運動能力向上委員会を開催します ～キミの“苦手”を“得意”に変えよう！～

1. **要旨**／伊豆市スポーツ推進委員会（事務局：社会教育課）では、小学生を対象とした『運動能力向上委員会』を開催します。正しい運動方法を丁寧にレクチャーし、できるようになることを通じて、子どもたちに運動の楽しさを伝えます。

ポイント！

- 平成29年度から実施している伊豆市独自の取組みで、今年度から3会場に拡大して開催します！
- 今年度は、体づくりを目的とした体操も取り入れて実施します！

2. **とき**／5月8日～10月30日まで

毎週月曜日 19:30～20:30

3. **ところ**／①中伊豆小学校グラウンド

土肥社会体育館（今年より追加）

②狩野ドーム（今年より追加）

※①と②は、隔週での開催です。

4. **内容・概要**／

- (1) 対象者

伊豆市内在住または市内小学校・義務教育学校に通う小学1年生～6年生

- (2) 実施種目

鉄棒、なわとび、ボール投げなど

※姿勢の改善や運動機能UPのため、体づくりの体操（ロコモ体操）を取り入れます。

5. **申込方法**／

- (1) チラシ下部の参加申込書を郵送・FAX・窓口提出のいずれかで申し込み

※下記問合せ先へご提出ください。

- (2) URLまたはQRコードを読み取り、申込フォームから必要事項を入力して申し込み

【申込フォーム】 <https://logoform.jp/form/xJaA/255273>



6. **その他**／

- (1) 月曜日が祝日となる時や学校行事が重なる時は休止となります。

- (2) 雨天などで開催が中止になる時は、伊豆市情報メールでお知らせします。

- (3) 児童を対象としますが、保護者のご参加も大歓迎です！

「実は、子どもころから逆上がりが出来ない…」というお父さんお母さんも、お子さんと是非一緒に！

- (4)伊豆市子育てプロモーションの一環として伊豆市公式YouTubeでも紹介動画を公開中です。

【問合せ先】 教育部社会教育課（担当：佐藤、三田）

〒410-2592 静岡県伊豆市八幡 500-1（中伊豆支所 2F） TEL:0558-83-5477 FAX:0558-83-5480



今年もやります！

★運動能力向上委員会★

【主催：伊豆市スポーツ推進委員会】

「授業のほかに運動をする機会が無くて、正しい運動の仕方が分からない・・・」

そんな子供たちのため、子どもたちに楽しく運動できる機会を提供し、
ニガテ克服を図るために「運動能力向上委員会」を開催しています。
今年の中伊豆・土肥・天城の3会場で開催します！
お父さん・お母さんも、ぜひ一緒にご参加ください♪



【場 所】①中伊豆小グラウンド ※5月と10月16日は中伊豆中学校体育館で開催

②土肥社会体育館

③狩野ドーム

※①と②は同日、③は翌週の隔週での開催です。
詳しくは裏面の開催カレンダーをご確認ください。

【日 に ち】5月8日～10月30日までの毎週月曜日

19時30分～20時30分（祝日はお休み）



【実施種目】鉄棒、なわとび、ボール投げなど

※今年から、運動機能UPのための体づくり体操も実施します！

【持 ち 物】運動のできる服装、なわとび、タオル、飲み物、体育館シューズ

【対 象 者】市内在住または市内小学校・義務教育学校に通う小学生

【申込方法】①ウラ面にある申込書を下記問合せ先へ提出する

②右のQRコードを読み取り、申込フォームから申し込む



【 問 合 せ 先 】

伊豆市スポーツ推進委員会事務局（伊豆市社会教育課）

〒410-2592 伊豆市八幡500-1 中伊豆支所2F

TEL：83-5477 FAX：83-5480



【開催日カレンダー】

月	日	区分	月	日	区分	月	日	区分
5	8	中伊豆中体育館	7	3	中伊豆小	9	4	中伊豆小
		土肥社会体育館			土肥社会体育館			土肥社会体育館
	15	狩野ドーム		10	狩野ドーム		11	狩野ドーム
	22	中伊豆中体育館		17	お休み		18	お休み
		土肥社会体育館		24	中伊豆小		25	中伊豆小
29	狩野ドーム	土肥社会体育館	土肥社会体育館					
6	5	中伊豆小	8	31	狩野ドーム	10	2	狩野ドーム
		土肥社会体育館		7	中伊豆小		9	お休み
	12	狩野ドーム			土肥社会体育館		16	中伊豆中体育館
	19	中伊豆小		14	狩野ドーム			土肥社会体育館
		土肥社会体育館		21	中伊豆小		23	狩野ドーム
26	狩野ドーム	土肥社会体育館	30		中伊豆小			
				28	狩野ドーム	土肥社会体育館		

※月曜日が祝日のときはお休みです。

※雨などで開催中止になるときは、伊豆市情報メールでお知らせします。

～登録はコチラから～



-----キリトリ-----

【運動能力向上委員会 参加申込書】

氏名	住所	学校名	学年	生年月日	保護者氏名
				H 年 月 日	
				H 年 月 日	
				H 年 月 日	
				H 年 月 日	
				H 年 月 日	

伊豆市の山城 大見城&狩野城 御城印の販売開始！

～高校生、大学生、観光・商業組織が連携し、地域一体となって作成～

1. 要旨／御城印は、登城を記念したアイテムで、全国のお城ブームに一役買っています。伊豆市観光協会中伊豆支部と天城支部では、市内の歴史あるお城の魅力発信のため、市内の山城である大見城と狩野城の御城印の販売を開始しました。

ポイント！

- 御城印のデザインは、静岡大学生がサポートしながら、伊豆総合高生が行ないました。
- 一部費用の負担など、地域ライオンズクラブやボランティア団体、デザインスタジオに支援していただきました。

2. 発売日／4月1日（土）から

3. 販売場所／大見城：伊豆市観光協会中伊豆支部
狩野城：伊豆市観光協会天城支部

4. 内容／大見城 御城印（2種類）
狩野城 御城印（2種類）
1枚 300円（税込） ※ハガキサイズ

5. 主催／（一社）伊豆市産業振興協議会

6. 制作／伊豆総合高校、静岡大学

7. 協賛／狩野城の会、中伊豆ライオンズクラブ、天城湯ヶ島ライオンズクラブ

8. 後援／静岡県古城研究会、修善寺燕舎、狩野城ガイドクラブ、
伊豆市観光協会中伊豆支部、伊豆市観光協会天城支部

9. その他／大見城：戦国大名北条早雲の伊豆制圧成功に導く鍵となった城
狩野城：日本画最大の画派、狩野一族にゆかりがある城



【問合せ先】

（一社）伊豆市産業振興協議会（担当：関・小野）

〒410-2416 伊豆市修善寺 838-1 電話：0558（72）7007 FAX：0558（72）7003

伊豆市民限定！ 伊豆市の魅力再発見モニターツアー ～第1回

『天城の自然大満喫！シャクナゲと巨木を巡る天城路ハイキング』～

1. **要旨**／（一社）伊豆市産業振興協議会では昨年度に引き続き、市民の皆さんを対象とした『伊豆市の魅力再発見モニターツアー』を今年度全4回開催します。第1回目となるツアーを、以下の通り開催します。

ポイント！

- 全スポットでガイドさんによる詳しい解説を聞くことができます。
- 滑沢渓谷や太郎杉など、天城の大自然を体感できます。
- 天城グリーンガーデンでは、約13,000本のシャクナゲや季節の草花を楽しむことができます。
- 井上靖の自伝的小説『しろばんば』の舞台を散策できます。

2. **開催日時**／ 4月22日（土）9時～ ※小雨決行、雨天中止

3. **参加者（予定）**／ 30人 ※募集は終了しています。

4. **参加条件**／ 伊豆市在住の人

5. **参加料**／ 500円（保険料）

※昼食は、道の駅天城越え内レストラン・テナントでの自由食

6. **行程（予定）**／ 別紙参照

7. **年間スケジュール（予定）**／

- ①4/22（土）

『天城の自然大満喫！シャクナゲと巨木を巡る天城路ハイキング』

- ②7/29（土）

『豆腐作り体験、わさび加工体験、引き馬体験、ワイナリーの工場見学体験

の4つをよくばり体験 中伊豆の4つの体験ツアー』

- ③11/11（土）

『夜のライトアップスポットツアー ～修善寺虹の郷・竹林の小径～』

- ④2/3（土）

『冬に満開の土肥桜と御朱印めぐり、駿河湾フェリーで富士を眺めて』



▲昨年度の様子

【問合せ先】

（一社）伊豆市産業振興協議会（担当：関）

〒410-2416 伊豆市修善寺 838-1 電話：0558（72）7007 FAX：0558（72）7003

【行程】

修善寺総合会館 (9:00 発) ⇒ 道の駅天城越え … 滑沢溪谷 … 太郎杉



12:00~12:10 12:40~13:15 13:20~14:10
… 竜姿の滝 … 道の駅天城越え(昼食 ※自由食) … 天城グリーンガーデン



14:15~14:30 14:30~14:45
… 森の情報館 … 道の駅天城越え (自由行動：伊豆近代文学博物館見学等)



15:10~16:15
⇒ 上の家/井上靖旧邸跡地/しろばんばの里公園/旧湯ヶ島小



凡例
⇒：バス
…：徒歩

⇒ 修善寺総合会館 (17:00 着予定)